

令和4年度決算に係る健全化判断比率について

令和4年度決算に係る加西市の各指標（1）実質赤字比率、（2）連結実質赤字比率、（3）実質公債費比率、（4）将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

■早期健全化基準（イエローカード）

上記4つの指標で早期健全化基準を1つでも上回れば、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。

■財政再生基準（レッドカード）

将来負担比率を除く3つの指標で財政再生基準を1つでも上回れば、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組まなければなりません。

	健全化判断比率の4つの指標			
	(1)実質赤字比率	(2)連結実質赤字比率	(3)実質公債費比率	(4)将来負担比率
早期健全化基準 (イエローカード)	13.05%	18.05%	25.00%	350.00%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.00%	-
令和4年度決算	-	-	9.3%	-
令和3年度決算	-	-	8.5%	4.5%
令和2年度決算	-	-	8.1%	46.6%
令和元年度決算	-	-	7.6%	69.4%
平成30年度決算	-	-	7.9%	72.7%
平成29年度決算	-	-	8.0%	76.9%
平成28年度決算	-	-	9.3%	68.6%
平成27年度決算	-	-	10.3%	61.6%
平成26年度決算	-	-	12.4%	66.5%
平成25年度決算	-	-	14.2%	74.5%
平成24年度決算	-	-	15.8%	78.4%
平成23年度決算	-	-	17.1%	103.7%
平成22年度決算	-	-	18.6%	120.0%
平成21年度決算	-	-	20.3%	153.2%
平成20年度決算	-	-	20.8%	172.9%
平成19年度決算	-	-	20.8%	183.8%

※上表の4つの指標のうち計算上マイナスとなる場合は「-」で表示しています。

令和4年度決算に係る健全化判断比率の算式について

(1) 実質赤字比率（赤字額なし：△5.09%）

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。

$$\begin{array}{l} \text{赤字額なし} \\ \left(\begin{array}{l} \text{黒字の比率} \\ 5.09\% \end{array} \right) \end{array} = \frac{\text{（一般会計等の実質赤字額）黒字額 6億1,375万円}}{\text{（標準財政規模）120億4,291万円}}$$

- ・一般会計等＝一般会計・公園墓地整備事業特別会計
- ・標準財政規模＝地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等（市税や地方譲与税など）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を足した額。

(2) 連結実質赤字比率（赤字額なし：△40.10%）

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。

$$\begin{array}{l} \text{赤字額なし} \\ \left(\begin{array}{l} \text{黒字の比率} \\ 40.10\% \end{array} \right) \end{array} = \frac{\text{（連結実質赤字額）黒字額 48億3,026万9千円}}{\text{（標準財政規模）120億4,291万円}}$$

【内訳】	（単位：千円）
一般会計	608,117
公園墓地整備事業特別会計	5,633
国民健康保険特別会計	54,247
介護保険特別会計	172,235
後期高齢者医療特別会計	4,101
水道事業会計	1,224,632
下水道事業会計	694,262
病院事業会計	1,986,927
産業団地整備事業会計	80,115
合計	4,830,269

(3) 実質公債費比率 (9.3%)

一般会計等の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。一般会計の返済額だけでなく、一般会計の繰出金のうち公営企業債等の返済に充てたものも含まれます。

$$9.3\% \text{ (3カ年平均)} = \frac{\text{①地方債の元利償還金} + \text{②準元利償還金等} - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{⑤標準財政規模} - \text{④元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

(算定の内訳)

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①地方債の元利償還金	1,834,875	1,921,711	1,996,106
②準元利償還金等	1,015,782	1,004,525	982,127
③特定財源	265,478	235,849	226,418
④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,727,323	1,699,898	1,679,479
分子 合計 ①+②-(③+④)	857,856	990,489	1,072,336
⑤標準財政規模	11,932,625	12,455,071	12,042,910
分母 合計 ⑤-④	10,205,302	10,755,173	10,363,431
実質公債費比率(%)単年度	8.4%	9.2%	10.3%
実質公債費比率(%)3カ年平均	9.3%		

(4) 将来負担比率 (△22.0%)

全会計・一部事務組合・広域連合・地方公社・第3セクターが払わなければならない返済金のうち、一般会計等が抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。

(算定の内訳)		(単位:千円)
項目	令和4年度	
①将来負担額	30,821,154	
②充当可能基金	11,440,153	
③充当可能特定財源見込額	1,524,346	
④地方債現在高などに係る基準財政需要額算入見込額	20,145,187	
分子 合計 ①-②-③-④	△ 2,288,532	
⑤標準財政規模	12,042,910	
⑥元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,679,479	
分母 合計 ⑤-⑥	10,363,431	
将来負担額(%)	△ 22.0 %	

将来負担額の内訳

- ・ 一般会計等の地方債残高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額
- ・ 他会計の借金の返済に充てる、一般会計等の負担見込額
- ・ 組合等の借金の返済に充てる、一般会計等の負担見込額
- ・ 退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ・ 地方公共団体が設立した法人の借金の額及びその法人のために債務を負担している場合の債務のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 連結実質赤字額
- ・ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額